

那須  
報 NASUKARASUYAMA

# 那須烏山

— No.106 —

2014  
July

7

Public Relations Magazine  
of Nasukarasuyama City

台風・大雨に備える。.....	2
那須烏山市指定文化財新たに6件を追加…	7
第3回市議会定例会.....	8
各地で優雅にホタル舞う.....	14
まちの話題.....	16
インフォメーション.....	18

市イメージキャラクター



やまどん ここなす姫 からすまる



「ありがとう」の想いを乗せて(5月31日、荒川中体育祭)※12ページに関連記事

# 自分や家族、地域を守るために…

－特集－

# 台風・大雨に備える。

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響による、大雨や洪水、暴風などの自然災害が全国的に発生しやすい時期です。山や川などの自然環境に恵まれた本市は、時に、その豊かな自然が崖崩れや土石流、川の氾濫などの脅威となり、私たちの生活を脅かします。

毎年のように発生する自然災害。自分や家族、地域を守るためには何が必要か考えてみましょう。

**猛威を振るう自然災害  
本市でも多くの被害が…**

7月から10月にかけては、日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨や洪水、暴風などの自然災害をもたらします。平成25年度だけでも、7月の島根県の大暴雨(死者2人、行方不明者2人)、8月の秋田・岩手県の大暴雨(死者8人)、9月の台風18号による暴風雨(死者6人、行方不明者1人、住家被害11、739棟)など、行方不明者3人、住家被害7、236棟)など、全国で多くの被害や犠牲者を出す大規模な自然災害がいくつも発生しました。

本市においても、例外ではなく平成23年9月に発生した台風15号により城東表地区に避難勧告が発令され、124人が避難したほか、床上浸水19戸、床下浸水28戸、道路被害85件、農地被害300件、河川被害が15件にのぼりました。

当時、市は、災害対策本部を設置し、暴風・洪水警報や避難勧告を発令。全職員が参集し、避難所8箇所の開設など災害対策にあたりました。一方で、広域消防本部や消防団は、要救助者の救出や土砂崩れを防止するための土のう積み、冠水対策としてポンプ車での排水、交通整理などの対応に追われました。避難勧告が解除された後は、被災世帯支援や被災箇所の清掃など復旧作業が進められました。



①JR烏山線滝地内の復旧作業 ②森田地内の土砂崩れによる通行止め ③増水した龍門の滝 ④向田地内荒川橋付近で堤防が決壊。(すべて平成23年9月の台風15号による被害)

本市は、山や丘陵地などの傾斜地が多く、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害発生の危険性がある土砂災害危険箇所が約410箇所あります。そのほか、那珂川や荒川の河川敷付近では広範囲の地域で増水による洪水や浸水など多くの被害が考えられることから、台風や大雨時の災害には十分な対策をしなければなりません。

事前に地域の浸水想定区域や土砂災害危険箇所などをハザードマップで確認し、家族全員で避難所や避難経路の把握をしましょう。また、食糧や飲料水、

## 自ら身を守るために 日頃の備えが大切

災害から身を守るためには、国や県、市が取り組む「公助」だけでなく、地域住民一人ひとりの「自助」、つまり、災害に対する備えをしておくことが必要です。

懐中電灯や携帯ラジオなどの非常用品や、非常時に持ち出す貴重品はまとめておくと安心です。さらに、災害時には、テレビやラジオ、インターネット、市で行っている火災・防災メール配信サービス(図1)などを活用して災害の状況や経過を自ら積極的に情報収集し、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの身を守るために防災行動を起こすことが重要といえます。

## “助け合い”“つながり”で 地域を守る

約2万7千人…この数字は、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災で、被災後、瓦礫の下から市民によって救助された人数で、警察・消防・自衛隊によつて救助された人(約8千人)の3倍以上でした。これは、地域住民が日常の暮らしを通して、お互いのことを熟知していたため、地域住民で組織された消防団が、瓦礫の下で埋もれている人の位置を正確に推定し、速やかな人命救助につながったからだといわれています。

このような事例からも、日常生活における何気ない「近所付き合い」は、お互いの気配りや助け合いを通じて、普段の生活を豊かにするだけでなく、災害時に人の命を救うコミュニケーションの力、すなわち「共助」として重要な役割を果たします。

図1

## 火災・防災メール配信 サービス登録方法

市では、火災や自然災害に関する各種情報をメールで配信しています。登録方法は次のとおりです。

### ■ 登録方法

左記のQRコードを読み取るか、アドレスを直接入力し、登録してください。



### ▷ 登録用アドレス

[ri-nsksym@mail.emergecast.jp](mailto:ri-nsksym@mail.emergecast.jp)

※ただし、迷惑メール対策など設定拒否設定をしている場合には、次のドメイン(「@」以降のアドレス)からの受信できるようになります。また、ドットアンドモバイルの携帯電話利用者とそれ以外の利用者との設定の仕方が異なります。

- ・ドットアンドモバイルの携帯電話(-モードメール、@nmsm.jp)利用者
- mail-i.emergecast.jp
- ・それ以外の利用者

■ 問合 総務課危機管理担当  
mail.emergecast.jp  
TEL 0287-83-1111

成、近隣関係などの変化、高齢化の進展

が地域コミュニティの弱体化につながり、大きな問題となっています。特に本市は、65歳以上の人口が8704人（平成26年6月1日時点）、高齢化率は30・35%と、全国の平均を5%以上も上回り、独居世帯の増加などから地域のコミュニティを維持していくことが難しくなつてきているのが現状です。

このように、「近所付き合い」が希薄化するなかでも、災害発生時には地域で協力し助け合うことが求められてきます。そのためには、日頃から地域の行事などに積極的に参加し、横のつながりだけでなく、子どもからお年寄りまで縦のつながりをもつておくことが大切ではないでしょうか。

## 被害を最小限に！ 災害対応能力を高めよう

災害による被害を最小限に抑えるには、「自助（自らの命は自らで守る）」「共助（地域は互いに助け合って守る）」「公助（公的機関の援助）」それぞれの災害対応能力を高め、連携することが重要です。

度重なる地震や台風、豪雨などの災害をきっかけに、全国各地で「安全で安心な暮らしの大切さ」が改めて認識され、地域の実情に合わせた災害対策などがとられるようになりました。

栃木県では、平成23年3月に発生した東日本大震災により、尊い人命や貴重な財産が失われたことを契機に、今

年4月1日から「災害に強いとちぎづくり条例」が施行されました。この条例は、地域住民、学校、企業などが普段から地域の特性に応じた防災対策を推進すること、災害時には共に被害の拡大に対する能力を高めるためのもので

す。

このように県内でも高まりつつある防災意識。本市でも、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」として、「自らの地域は自らで守る」という考えをもとに、「自主防災組織」の立ち上げが増えています。

この組織は、市や消防機関とともに活動し、防災に対する心構えの啓発や災害発生の未然防止のための地域活動のほか、災害時には、情報収集伝達や避難誘導、救出救援活動などに積極的に取り組みます。

市内で最も早く自主防災組織を立ち上げた小倉自治会では、年に1回は必ず自治会全体で防災訓練を行うなど地域防災力の向上に積極的です。

また、市では今後、那須烏山市地域防災計画をもとに、地域住民やボランティア団体、NPO、民間企業などと連携し、安心で安全に暮らせる防災力の向上に向けた地域づくりの推進。また、ライフラインや医療体制の確保、避場所の整備など、地域防災体制を充実させていきます。

# 消防団の力は偉大



那須烏山消防署長  
**小原澤英雄さん**

みんなの家の周りは安全ですか？自然災害は、いつ襲ってくるかわかりません。「今まで大丈夫だったから…」という認識は捨て、いざという時に自分の身を守るために、地域の危険なところや避難経路は事前に確認しておきましょう。それに加えて、災害時に戸惑うことのないよう家族での連絡手段を決めておくことが肝心です。

また、お子さんがいる家庭では、今まで様々な経験をしている親や祖父母のみなさんから災害についての知恵や知識を言い伝え、幼いうちから災害時の対応を身に付けておくことが大切です。ぜひ、家族で話し合いをする機会をもってください。

消防署では、常に救出訓練のほか、土砂災害が起きそうなところを調査したり、必要に応じて巡回をしたりして災害時に備えています。しかし、実際に災害が起こると地元の消防団にはかなわないのが正直なところです…。

消防団員は、その土地に長く住んでいる人がほとんどなので、災害が起っこりやすい場所や避難が困難な住民などを土地勘が消防署員に比べて優れています。そのため、災害時には大活躍されいつも感心しています。こういった点からも地域のために消防団員の力は必要不可欠な存在です。近年、団員が減少しつつありますが、更に地域と密着し、地域との団結力を深めていくてほしいです。

そして、なんといっても自治会内の

結びつきが重要です。地域のみなさんで日頃から災害についての理解を深め、協力体制を整えておきましょう。できれば、年に一度でいいので各自治会で防災訓練や避難訓練などを行うと良いかもしれません。その際は、私たち消防署員も全力でサポートします。

自然災害はいつ起るか分かりません。「備えあれば憂いなし」ということわざがあるように、日頃から、災害への

知識はもちろん、地域でつながりを持ち、非常時には互いに助け合う心を持ちましょう。

## 防災の意識高める

### 下境・小原沢、落合地区で訓練

土砂災害・全国統一防災訓練が、6月1日(月)、下境・小原沢地区と落合地区の2箇所で開かれ、地域住民や地元消防団、広域消防、烏山土木事務所など約180人が参加しました。

この訓練は、警戒避難体制の強化と住民の防災意識を高め、土砂災害を防止及び軽減のために毎年行われているものです。

当日は、午前7時30分、栃木県と宇都宮地方気象台が、那須烏山市に土砂災害警戒情報を発表したと想定。これを受け、市は、午前8時に下境・小原沢地区と落合地区それぞれに避難勧告を発

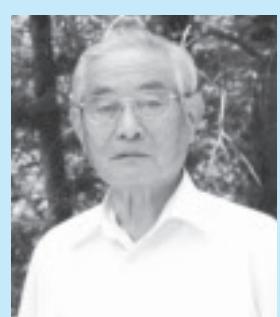
令し、防災メールや各地区の消防団による巡回で住民へ周知しました。

避難場所には、車や二輪車、自転車、徒歩で次々と住民が避難。自動車で来た人の中には、近所で乗り合わせるなど協力し合う姿も見られました。

避難した参加者は、各地区的防災講習会で、ハザードマップによる危険箇所や避難ルートの確認などの説明を受けました。その後の質疑応答では、避難所の受付の非効率さや住民の家族構成や人数の未把握など様々な問題点をつけ、話し合いを進めました。

下境は、近くに那珂川が流れているため、水害がとても多い地区です。地域の住民は、昔から住んでいる人がほとんどなので、水害を経験し、その対応や危険な箇所を十分に把握しているはずです。しかし、今、大災害が発生したら、地域だけでどれだけの救助活動ができるのか非常に不安です。

なぜなら、「高齢化」と「希薄化する地域」住民のつながり「が頭をよぎるからです。下境は、市内でも高齢化が進む地域。お年寄りの夫婦、あるいは、お年寄り独りで生活をしている世帯がほとんどです。そして、最近は以前のように「お年寄りが近所にお茶飲みに行く姿」も見かけなくなり、家にこもってしまふ人が増えているような気がします。



下境代表自治会長  
松本 武さん

また、若い人は、市外に働きに出る人が多いので、顔見知りにもかかわらず、なかなか近所付き合いもできない状況です。

このような状況で災害に直面した場合、避難したいのに思うように身体が動かない、または避難警報などの情報をうまく得られないお年寄りを地域で助けられるのか非常に心配になります。でも、もし事前に近所に身動きがないお年寄りがいるということを知つていたら、動ける人が手をかすことが出来ると思います。このようなことを想定した地域住民同士のつながりを普段から強固にしておくことが大切ではないでしょうか。

また、いつでも集まることができ、子どもからお年寄りまで一緒に話し合える環境を地域でつくること。さらに、「自分の地域は自分たちで守る」という意識を一人ひとりが持ち、住民同士が助け合うことが必要だと感じます。今後は、「自主防災組織」を立ち上げ、災害に強い「組織づくり」を地域一体となり取り組んでいきたいです。

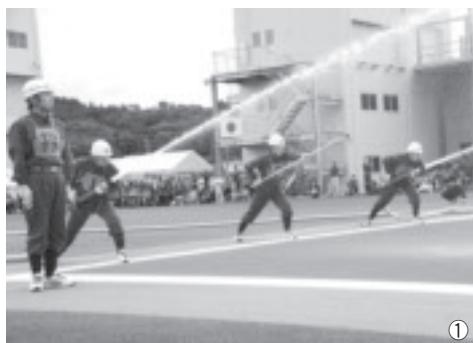
## 住民同士のつながり強固に



上:避難所に続々と避難する住民(落合地区)／下:避難後、防災講習会にてハザードマップで危険箇所を確認(下境・小原沢地区)。

# 第17回南那須支部消防操法大会

栃木県消防協会南那須支部の消防操法大会が6月29日(日)、那須烏山消防署で開かれました。ポンプ車操法の部で本市の第5分団第1部(藤田)、小型ポンプ操法の部で第4分団第3部(中山・八ヶ平・平野)が優勝し、7月26日に栃木県消防学校で開かれる県大会への出場権を獲得しました。消防操法大会は、消防機器の取扱いや日頃の訓練の成果を発表することで、消防技術向上と団員の意識を高めるために隔年で開催しているものです。



①



②

- 小型ポンプ操法の部▽優勝: 第4分団第3部(中山・八ヶ平・平野)▽準優勝: 第1分団第3部(日野町、鍛冶町)(森田)
- 小型ポンプ操法の部▽優勝: 第5分団第1部(藤田)▽準優勝: 第1分団第3部(日野町、鍛冶町)(森田)

大会には、部門ごとに本市と那珂川町から4チームが出場し、技術を競いました。会場では、地域住民や両市町の消防団員が応援に駆けつけ、緊張感が漂う中、大会が行われました。

なお、支部大会に先立ち、6月8日(日)、大桶運動公園で那須烏山市操法大会が開かれました。結果は次のとおりです。



③

長では、6月25日(火)、栃木県消防学校で開かれた、第40回「栃木県消防救助技術大会」に出場し、ロープブリッジ救出部門で見事優勝を果たしました。

この大会は、複雑多様化する災害において、救助技術の向上と各市町間の防災連携意識を高めるために毎年開かれているものです。

当日は、ロープブリッジ救出のほか、はしご登はんやほふく救出など6つの競技を行い、日頃の訓

## 県消防救助技術大会ロープブリッジ救出部門 南那須地区消防本部が優勝

練の成果を発揮しました。

大会に出場した大貫拓也さん

(野上)は、「消防署が新しくなり、充実した訓練塔のおかげで質の良い訓練ができる。日々の訓練を生かし、全力で非常時の対応にあたりたい」と話していました。

なお、7月31日(火)には、千葉県で開かれる、関東地区指導会へ県代表として出場します。

- ロープブリッジ救出: 平野悦之(野上)、大谷達朗(上境)、小林臣徳(那珂川町)、柳田雄平(宇井)

## 下境の小田戸康幸さん 叙勲で瑞宝単光章受章



瑞宝単光章を受章した小田戸さん。

田戸康幸さんが瑞宝単光章を受章しました。昭和46年4月から当時の烏山消防本部に消防士として勤務。平成18年3月までの35年

は、有事の際、いち早く職場に駆けつけるため、家族・地域の皆さんに迷惑をかけた。今後は、地域防災に自分の力を活かし、恩返しをしていきたい」と話していました。

小田戸さんは、「消防士の時は、有事の際、いち早く職場に駆けつけるため、家族・地域の皆さんに迷惑をかけた。今後は、地域防災に自分の力を活かし、恩返しをしていきたい」と話していました。



上: ロープブリッジ救出 / 下: ロープ応用登はん。(訓練時の様子)

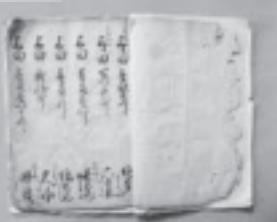
間、培った消防業務の知識や技術で、地域の安全推進に貢献しました。特に、平成15年から始まった救急隊員の病院前救護の充実強化体制の構築には、烏山消防署長として尽力されました。

# 那須烏山市指定文化財

## 新たに6件を追加

市教育委員会では、那須烏山市文化財保護審議会からの答申に基づいて、6月20日(金)に6件の那須烏山市指定文化財を追加指定しましたので、紹介します。

■問合 文化振興課 0287-6224



②興野村検地帳



①鹿島神社本殿



④稻積神社の献額・絵馬群(騎馬武者図絵馬)



③寛政の町絵図



⑤稻積城址の祠叢



⑥国見大久保のユコウ

### 新たに追加された那須烏山市指定文化財の一覧

	指定番号	名 称	種 別	員 数	所在地	所有者・管理者
①	市指定文化財第155号	鹿島神社本殿	有形文化財(建造物)	1棟	森田	鹿島神社氏子
②	市指定文化財第156号	興野村検地帳	有形文化財(古文書)	畠方3冊 田方1冊 計4冊	興野	個人蔵
③	市指定文化財第157号	寛政の町絵図	有形文化財(歴史資料)	1枚	中央	個人蔵
④	市指定文化財第158号	稻積神社の献額・絵馬群	民俗文化財(有形民俗文化財)	45面	下境	稻積神社氏子
⑤	市指定文化財第159号	稻積城址の祠叢	記念物(天然記念物)	1群	下境	個人所有
⑥	市指定文化財第160号	国見大久保のユコウ	記念物(天然記念物)	1本	小木須	個人所有



日頃の練習の成果を披露。

千珠流千珠会10周年記念

## 「千珠流のつどい」

千珠流千珠会(根本タマエ代表)では、6月1日(日)、10周年を記念し、「千珠流のつどい」を烏山公民館で開き、24組が日頃の練習の成果を披露しました。

同会には、現在28人の会員が所属。毎年、高齢者福祉施設の慰問、敬老会やいかんべ祭などで踊りを披露しています。当日は、「船生かぶき村一座」や「森勇二さん」が特別ゲストとして会場に駆けつけ大いに盛り上がりました。根本さんは、「今後も、地域に出向き、踊りを披露したい」と話していました。

# 平成26年度補正予算など6議案を可決

## 2つの特別委員会を設置

### 第3回市議会



#### 平成26年度予算を補正

平成26年度一般会計予算の歳入・歳出をそれぞれ2億2105万8千円増額し、補正後の予算総額を119億1405万8千円としました。主な内容は、消費税引き上げに際し、低所得者への臨時の給付措置として、7月から給付が始まった、臨時福祉給付金事業費1億303万8千円、子育て世帯臨時特例給付金事業費3332万2千円のほか、2月に発生した降雪害の復旧に関するもので、農業経営基盤強化促進対策事業費4601万円です。

また、平成26年度下水道事業特別会計予算の歳入・歳出をそれぞれ2億6646万3千円増額し、補正後の予算総額を7億5936万3千円としました。内容としては、交付金の内示に伴う公共下水道事業施設整備費を増額した

ためです。

#### 条例の制定及び一部改正

・地方公務員法の一部改正に伴い、職員が外国で勤務などをする配偶者と生活することを可能とする「配偶者同行休業に関する条例」を制定しました。



子どもたちの笑顔のために。

・「地方税法の一部を改正する法律」、

「地方税法施行令の一部を改正する政令」、「地方税法施行規則及び航空燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令」が平成26年4月1日から施行されましたことに伴い、市税条例等を一部改正しました。

・「地方税法の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、後期高齢者支援金分を14万円から16万円に、介護給付金を12万円から14万円に賦課限度額を改正したほか、低所得者の国保税の軽減措置の対象を拡大するため、市国民健康保険条例を一部改正しました。

#### 報告

・平成25年度一般会計繰越明許費計算書について、児童福祉事業費702万円、道路整備費924万2千円、荒川中



明るいまちづくりのために。

学校施設整備費600万円、観光施設災害復旧事業費637万円を繰り越したことを報告しました。

・平成25年度下水道事業特別会計繰越明許費計算書について、下水道整備費1350万円を繰り越したことを報告しました。

## 特別委員会を設置

議員発議により、2つの特別委員会を設置しました。(敬称略、○は委員長、○は副委員長)

### 「JR烏山線利用促進対策特別委員会」

- 高田悦男 ○田島信二  
小堀道和 望月千登勢  
川俣純子 渡辺健寿  
高徳正治 中山五男  
平塚英教

### 「行政改革調査特別委員会」

- 樋山隆四郎 ○矢板清枝

## その他

相馬正典 潟口貴史  
渋井由放 久保居光一郎  
佐藤昇市 小森幸雄  
沼田邦彦

等「介護・医療総合確保法案の撤回を求める陳情」は不採択としました。

・人権擁護委員のうち、平成26年9月30日で任期満了となる池澤裕氏を引き続き委員として任命しました。

・決議案「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」を原案のとおり可決しました。

・市議会議長あてに提出された請願書

26年度『第1四半期』  
4月~6月

### ■第5回教育委員会(4月23日㈬)

- 平成26年度那須烏山市奨学生の決定

を承認

- 平成26年度那須烏山市立小中学校評

任等を承認

- 平成26年度那須烏山市立小中学校評

議員の委嘱を承認

- 平成26年度市費非常勤講師等の配置

を承認

- 那須烏山市烏山地区公民館管理人の  
委嘱を承認

○那須烏山市社会教育指導員の任命を承認

- 那須烏山市文化財保護審議会設置及

び運営条例の一部改正を承認

- 那須烏山市就学指定校の変更に関する事務取扱要綱の制定を承認

○区域外就学の許可を承認

- 就学指定校の変更を承認

○中学生海外派遣団員の決定を承認

- 第6回教育委員会(5月20日㈫)  
出席

### ■第7回教育委員会(6月20日㈮)

- 平成26年度那須烏山市教育費予算の  
補正を決定

- 那須烏山市指定文化財を審議会に諮  
問することを決定

- 就学指定校の変更を承認

- 区域外就学の許可を承認

- 那須烏山市指定文化財の指定を決定

- △  
・4月8日(火) 中学校入学式  
・4月9日(水) 小学校入学式  
・4月10日(木) つくし幼稚園入園式  
・5月14日(火) 塩谷南那須地区市町教  
育委員会連合会定例会出席

- ・5月16日(金) 平成26年度関東甲信越  
静市町村教育委員会連合会総会及び  
研修会(長野大会出席  
・5月17日(土) 七合小春季運動会出席  
・5月31日(土) 荒川中・烏山中体育祭出席  
・6月9日(月) 江川小・境小春季運動会

# 中学生 海外派遣

# 米国メノモニー市でホームステイ



中学校でできたたくさんの友人。

帰国後、生徒は現地での活動の様子や感想などを書きました。その中から、生徒たちが異国之地で感じた驚きと感動を一部抜粋して紹介します。また、市では、これらの感想をまとめた和訳付きの英字新聞「MENOMONIE POST」の編集を進めており、参加した学校や派遣先のメノモニー市に送る予定です。

今年は、中学3年生4人と中学2年生12人のほか、事務局職員2人が随行。ホームステイや学校生活を通して、アメリカの文化や教育、家庭生活などを体験しました。

この事業は、国際的視野の拡大と国際協調の精神を養うとともに、これららの社会を担う人材を育成しようと、平成6年に旧南那須町が始めたもので、合併した現在でも続いています。

市の中学生海外派遣事業が、5月18日(日)から27日(火)までの10日間の日程で行われました。今年から市内に住所を持つ中学生にも募集をかけ、市内3中学校とその他2つの中学校から16人の生徒が、姉妹都市のアメリカ合衆国メノモニー市を訪れました。

## 主な日程

- 5月18日(日) 成田空港から空路、ミネアポリスへ。空港からバスでメノモニー市へ。
- 19日(月) 市内などを見学。(25日までホームステイ)
- 20日(火)・21日(水) メノモニー中学校を訪問し、授業に参加。
- 22日(木) 小学校を訪問し、日本文化の紹介・交流。
- 23日(金) 中学校で授業に参加。
- 24日(土) ホームステイ先のホストファミリーと自由行動。夕食パーティー、BBQ&キャンプファイヤー。
- 25日(日) ホームステイ先のホストファミリーと自由行動の後、返礼パーティー。
- 26日(月)・27日(火) メノモニー市を後にバスでミネアポリスへ。ミネアポリス空港から空路、成田へ。日付変更線を通過し、帰国は翌日夕刻。夜半に帰市。

## 参加団員(敬称略)

- 団長 岩附利克(学校教育課)
- 団員 川上茉耶・永井海月・星川恵里奈・堀江紗矢(下江川中2年)、小林知真(荒川中3年)、田島日菜子(烏山中3年)、安齋伊織・礪原沙・大沼莉生・小川萌華・大森悠加・佐藤佑香・渡邊寛之(烏山中2年)、近藤毅(作新学院中等部2年)、浅川優太・鈴木啓吾(矢板東高附属中3年)
- 事務局 藤田繁(学校教育課)



メノモニー市は、アメリカ合衆国の北部に位置するウィスコンシン州の西部の都市で、ミネソタ州のミネアポリスとセントポールから東へ60マイルにあり、自然に恵まれ、歴史と文化、そして教育のまちとして名高い。